

令和6年11月12日
大臣官房人事課

独立行政法人役員の公募について

国土交通省及び独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構において、下記役員ポスト（役員2名（理事長1名、理事1名））の公募を、本日、令和6年11月12日（火）より開始しましたのでお知らせ致します。

なお、詳細につきましては、国土交通省及び独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構のホームページに掲載しております。

皆様からのご応募をお待ちしております。

《公募の概要》

（１）公募ポスト（２法人、２名（常勤））※別添参照

- ①（独）住宅金融支援機構 理事長 １名（大臣任命） 別添①
- ②（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構 理事（理事長任命） 別添②

（２）提出書類 及び 申込方法

・郵送の場合

所定の提出書類一式（履歴書、自己アピール文書、返信用封筒）を簡易書留扱いで、国土交通省又は（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構の担当あてに郵送して下さい。

・メールの場合

所定の提出書類一式（履歴書、自己アピール文書）を、国土交通省又は（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構の応募受付アドレスあてにお送りください。

・提出先

（１）①：国土交通省大臣官房人事課人事第二係<hqt-jin02(a)ki.mlit.go.jp>

（１）②：（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構総務部人事課<法人HPからご確認ください>

※ 公募ポストごとに提出先（担当）が異なりますのでご注意ください。

※ メールにてご応募される際は「(a)」を「@」に置き換えて下さい。

・応募期限 令和6年12月9日（月）**必着**

（３）選考方法

一次選考（書類選考）、二次選考（面接審査）を実施し、選考委員会の審議を経て、国土交通大臣及び財務大臣又は理事長が任命します。（令和7年4月任命予定）

（４）国土交通省 役員公募ホームページ

国土交通省 HP：https://www.mlit.go.jp/page/kanbo03_hy_000006.html

問い合わせ先：大臣官房人事課

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

代表 03-5253-8111

（１）①について：佐藤、高橋（内線：21294）直通 03-5253-8174

（１）②について：沖平、畠山（内線：21286）直通 03-5253-8173

公募ポストの概要((独)住宅金融支援機構))

【公募ポスト】

独立行政法人住宅金融支援機構 理事長

【職務内容】

住宅金融支援機構の基本的な経営方針を立案し、主務大臣の定める中期目標及びその達成のための中期計画に基づき、機構全体の運営管理業務(役職員数約 900 名)を総理する。

【任 期】

令和 7 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日まで※

※独立行政法人通則法第 21 条第 1 項等の規定に基づき、任命の日から国土交通大臣及び財務大臣が機構に指示する中期目標の期間の末日まで。

【勤務条件】

- ・勤 務 形 態：常勤
- ・勤 務 地：機構本店(東京都文京区後楽1-4-10)
- ・勤務時間等：役員であることから勤務時間、休暇の定めなし
- ・給 与：年収約 2,200 万円(特別地域手当、期末手当含む)及び通勤手当
- ・福 利 厚 生：健康保険、厚生年金、確定給付企業年金
- ・危 機 管 理：地震、風水害等災害時には 24 時間態勢勤務、緊急招集の場合あり
- ・そ の 他：給与等の条件は変わることがある

【必要な資格・経験等】

- ・原則として任期満了時点で 70 歳未満であること。(閣議決定に定められた要件)
- ・機構が行う業務について、的確に遂行できる十分な能力を有し、機構の経営運営改革を実施していくに当たっての強い意欲が認められること。
- ・中立性・公平性を担保して業務を遂行できるよう、取引上密接な利害関係を有する者、機構を相手とする訴訟当事者等といった経歴を有しない他、役員在任中は周囲の誤解を招くような利害関係者と接触を慎むことができる人格高潔で高い倫理観を有すること。
- ・民間企業、独立行政法人、国又は地方公共団体の組織等の管理経験を有し、900 人程度の職員を雇用する組織マネジメントを行うに足る能力を有していること。
- ・民間企業、関係行政機関、利害関係者、学識経験者等との円滑な渉外交渉や調整業務の遂行を図ることのできる十分な経験及び能力を有していること。

公募ポストの概要（（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構）

【公募ポスト】

独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 理事

【職務内容】

法人の重要な経営方針の立案に参画するとともに整備新幹線（特に北海道新幹線（新函館北斗・札幌間））に係る工事の計画、設計、施工及び維持管理並びに環境保全等の業務を分掌、統括する。

【任 期】

令和7年4月1日～令和9年3月31日まで

【勤務条件】

- ・ 勤 務 形 態：常勤
- ・ 勤 務 地：本社（神奈川県横浜市中区本町6－50－1）
- ・ 勤務時間等：役員であることから勤務時間、休暇の定めなし
- ・ 給 与：年収 約1,500万円（特別地域手当、特別手当含む）及び通勤手当
- ・ 福 利 厚 生：健康保険、厚生年金、健康診断（年1回）
- ・ 危 機 管 理：業務上の大規模事故時、地震等災害時には 24 時間体制で勤務、緊急招集の場合あり
- ・ そ の 他：給与等の条件は変わることがある

【必要な資格・経験等】

- ・ 原則として任期満了時点で 65 歳未満であること。（閣議決定に定められた要件）
- ・ 当法人が行う広範かつ多岐にわたる事務・事業について、適正かつ効率的に遂行していくに十分な能力を有し、法人の経営・運営改革を実施していくに当たっての強い意欲が認められること。
- ・ 中立性・公平性を担保して業務を遂行できるよう、取引上密接な利害関係を有する者、当法人を相手とする訴訟当事者等の理事にふさわしくない経歴を有しないほか、理事在任中は周囲の誤解を招くような利害関係者との接触を慎むことができる人格高潔で高い倫理観を有すること。
- ・ 民間企業、独立行政法人、国又は地方公共団体の組織等の管理経験を有し、50人規模の組織を管理する十分な能力を有していると認められること。
- ・ 国内外の民間企業や国、地方公共団体等との円滑な渉外交渉や調整業務の遂行を図ることのできる十分な経験及び能力を有していること。
- ・ 法人を取り巻く状況を把握し、先々を見通し基本的な方向性を示す能力や業務の質と効率性の向上に向けた意識のほか、高いコスト意識を有していること。
- ・ 整備新幹線に係る工事の計画、設計、施工及び維持管理並びに環境保全等について十分な知識及び経験を有していることが望ましい。